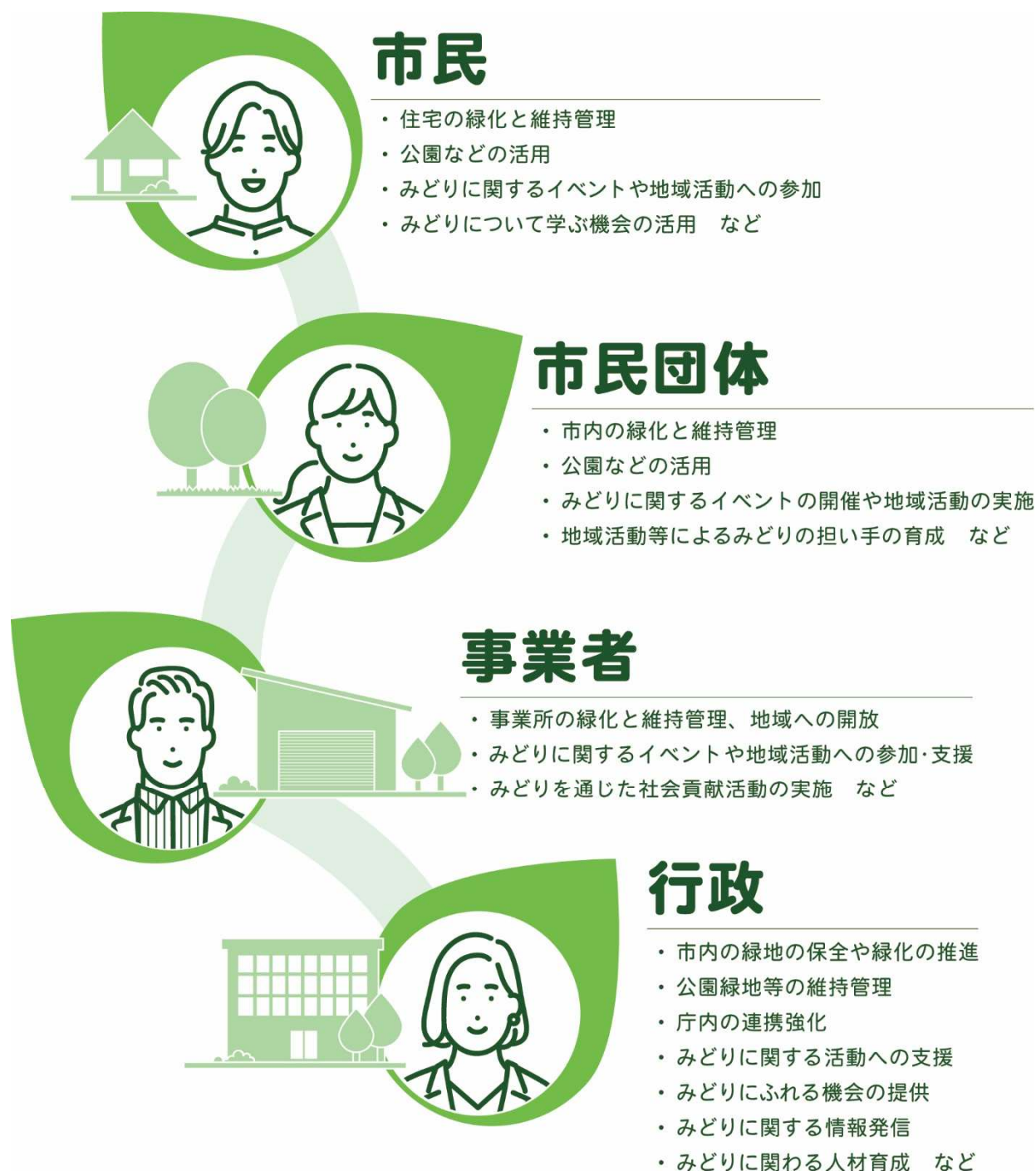


第5章 計画の実現に向けて

5-1 推進体制と各主体の役割

みどりの将来像の実現に向けて、これまで以上に市民等との連携や共創による取組が必要となります。そのため、市民、市民団体、事業者、行政がそれぞれの役割を踏まえ、取組を推進していきます。

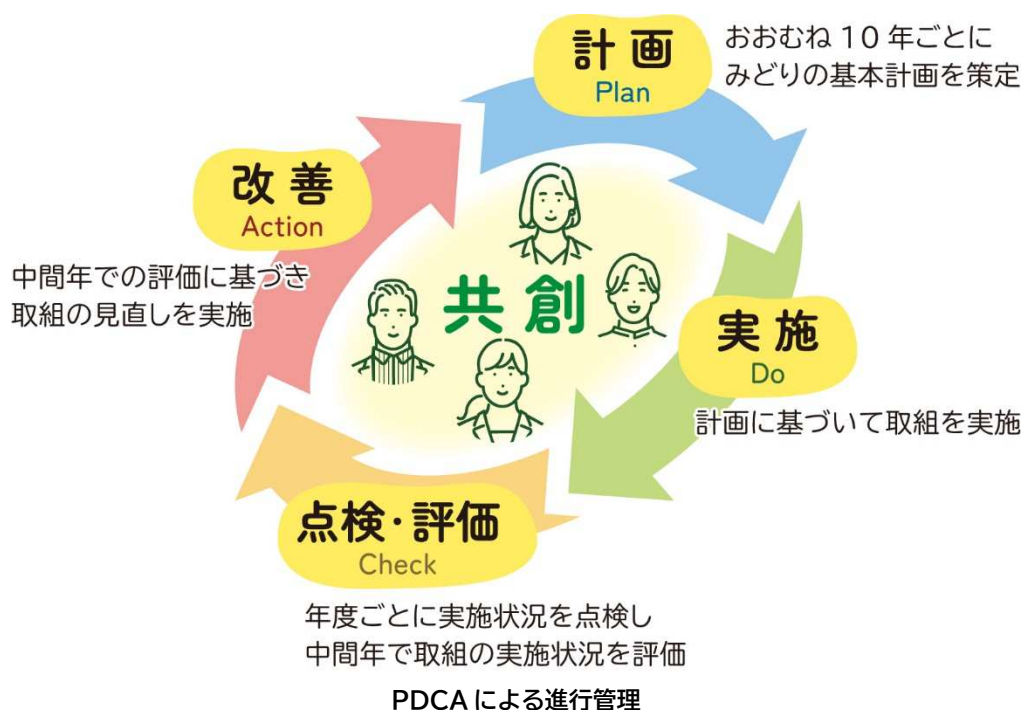


各主体の役割

5-2 進行管理

市民、市民団体、事業者、行政が共創しながら、本計画を推進し、PDCA サイクルの考え方に基づき、計画のスパイラルアップを目指します。

計画期間は、2025 年度(令和 7 年度)～2034 年度(令和 16 年度)の 10 年間であることから、毎年度、取組の進行状況を点検・把握し、次年度の取組に反映させるとともに、中間年度にあたる 2029 年度(令和 11 年度)には、計画の進行状況の総点検・評価を行い、社会情勢の変化等に応じて取組内容の見直しを行います。



1 年目 2025(R7)	計画改定	取組実施	点検・把握
2 年目 2026(R8)			
3 年目 2027(R9)			
4 年目 2028(R10)			
5 年目 2029(R11)	中間見直し		総点検・評価
6 年目 2030(R12)			
7 年目 2031(R13)			
8 年目 2032(R14)			
9 年目 2033(R15)			
10 年目 2034(R16)		目標年度	

年度別のスケジュール